

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年1月7日(2016.1.7)

【公開番号】特開2015-62289(P2015-62289A)

【公開日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-022

【出願番号】特願2014-212886(P2014-212886)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月16日(2015.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線装置により、ネットワーク上のメディアダウンロードサービスの能力を管理する方法であって、

前記ネットワークの帯域幅を推定すること；

前記ネットワークの前記推定された帯域幅が閾値以下であることを判定すること；

前記推定された帯域幅が前記閾値以下である旨の前記判定に基づいて、目的メディアを一回目にダウンロードすること；

前記目的メディアの前記一回目のダウンロードの後に、前記ネットワークの前記帯域幅を後に推定すること；

前記ネットワークの前記後に推定した帯域幅が前記閾値より大きいことを判定すること；

前記後に推定した帯域幅が前記閾値より大きい旨の前記判定に基づいて、前記目的メディアの強化バージョンをダウンロードすること、を含み、

前記目的メディアの前記強化バージョンをダウンロードすることは、

より高いエンコードレートを自動的に選択すること；および

前記より高いエンコードレートより小さいエンコードレートでの前記目的メディアのダウンロードの先のアクトに応答して、前記より高いエンコードレートで前記目的メディアを再度、ダウンロードすること

を備える、方法。

【請求項2】

バスと；

前記バスにつながれ、無線装置を無線ネットワークに接続する無線送受信機と；

前記バスにつながれたユーザインタフェースと；

メディアプレーヤを記憶し、前記メディアプレーヤが目的メディアをダウンロードするのを制御するための少なくとも1つの帯域幅エアリンクマキシマイザを記憶する、前記バスにつながれたメモリと；

前記バスにつながれ、前記無線送受信機、前記ユーザインタフェース、および前記メモリを制御するように構成されたASICとを具備し、

前記少なくとも1つの帯域幅エアリンクマキシマイザは：

前記無線ネットワークの帯域幅を推定し；
前記ネットワークの前記推定された帯域幅が閾値以下であることを判定し；
前記推定された帯域幅が前記閾値以下である旨の前記判定に基づいて、前記目的メディアを一回目にダウンロードし；
前記目的メディアの前記一回目のダウンロードの後に、前記ネットワークの前記帯域幅を後に推定し；
前記ネットワークの前記後に推定した帯域幅が前記閾値より大きいことを判定し；かつ前記後に推定した帯域幅が前記閾値より大きい旨の前記判定に基づいて、前記目的メディアの強化バージョンをダウンロードするように構成され、
前記目的メディアの前記強化バージョンをダウンロードすることは、
より高いエンコードレートを自動的に選択すること；および
前記より高いエンコードレートより小さいエンコードレートでの前記目的メディアのダウンロードの先のアクトに応答して、前記より高いエンコードレートで前記目的メディアを再度、ダウンロードすること
を備える、無線装置。

【請求項3】

バス手段と；
前記バス手段につながれ、無線装置を無線ネットワークに接続する無線送受信手段と；
前記バス手段につながれたユーザインタフェース手段と；
メディアプレーヤを記憶し、前記メディアプレーヤが目的メディアをダウンロードするのを制御するための少なくとも1つの帯域幅エアリンクマキシマイザ手段を記憶する、前記バス手段につながれたメモリ手段と；
前記バス手段につながれ、前記無線送受信手段、前記ユーザインタフェース手段、および前記メモリ手段を制御するように構成されたASIC手段とを具備し、
前記少なくとも1つの帯域幅エアリンクマキシマイザ手段は：
前記無線ネットワークの帯域幅を推定し；
前記ネットワークの前記推定された帯域幅が閾値以下であることを判定し；
前記推定された帯域幅が閾値以下である旨の判定に基づいて、前記目的メディアを一回目にダウンロードし；
前記目的メディアの前記一回目のダウンロードの後に、前記ネットワークの前記帯域幅を後に推定し；
前記ネットワークの前記後に推定した帯域幅が前記閾値より大きいことを判定し；かつ前記後に推定した帯域幅が前記閾値より大きい旨の前記判定に基づいて、前記目的メディアの強化バージョンをダウンロードするように構成され、
前記目的メディアの前記強化バージョンをダウンロードすることは、
より高いエンコードレートを自動的に選択すること；および
前記より高いエンコードレートより小さいエンコードレートでの前記目的メディアのダウンロードの先のアクトに応答して、前記より高いエンコードレートで前記目的メディアを再度、ダウンロードすること
を備える、無線装置。

【請求項4】

無線装置内のコンピュータに無線ネットワークの帯域幅を推定させるための命令と；
前記コンピュータに前記ネットワークの前記推定された帯域幅が閾値以下であることを判定させるための命令と；
前記コンピュータに、前記推定された帯域幅が前記閾値以下である旨の前記判定に基づいて、目的メディアを一回目にダウンロードさせるための命令と；
前記コンピュータに、前記目的メディアの前記一回目のダウンロードの後に、前記ネットワークの前記帯域幅を後に推定させるための命令と；
前記コンピュータに、前記ネットワークの前記後に推定した帯域幅が前記閾値より大きいことを判定させるための命令と；

前記コンピュータに、前記後に推定した帯域幅が前記閾値より大きい旨の前記判定に基づいて、前記目的メディアの強化バージョンをダウンロードさせるための命令と、

を記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

前記コンピュータに、前記目的メディアの前記強化バージョンをダウンロードさせるための命令は、

より高いエンコードレートを自動的に選択すること；および

前記より高いエンコードレートより小さいエンコードレートでの前記目的メディアのダウンロードの先のアクトに応答して、前記より高いエンコードレートで前記目的メディアを再度、ダウンロードすること

を前記コンピュータに行わせるための命令を備える、コンピュータ読み取り可能な記録媒体。